第50回広島県民スポーツ大会

開催 要項 《広島市 スポーツ少年団登録団用 》

総則

1 目 的

広く県民各層がスポーツに親しむために参加する行事として、スポーツ精神を高揚し、県民の健康と体力の向上を図るとともに、青少年の健全育成を目的とした、スポーツ少年団の拡充・発展を図り、もって本県スポーツの普及振興に寄与しようとするものである。

2 主 催

公益財団法人広島県スポーツ協会

3 共 催(実施競技の県競技団体)

広島県・一般財団法人広島陸上競技協会・広島県柔道連盟・一般財団法人広島県剣道連盟・広島県ソフトボール協会・一般財団法人広島県バスケットボール協会・一般財団法人広島県バレーボール協会・広島県ソフトテニス連盟・広島県バドミントン協会・一般社団法人広島県卓球協会・広島県空手道連盟・広島県ゴルフ協会

4 後 援

広島市・広島市教育委員会・呉市・呉市教育委員会・尾道市・尾道市教育委員会・福山市・福 山市教育委員会・庄原市・庄原市教育委員会・東広島市・東広島市教育委員会・公益財団法人広 島県スポーツ振興財団・公益財団法人久保スポーツ振興基金

5 実施方針

(1) スポーツ少年団の部

ア 大会は全県的規模の競技別交流大会とする。

イ 参加者は原則として当該年度スポーツ少年団登録者(指導者・役員・スタッフ・団員)と するが、今後のスポーツ少年団の拡充を図り、青少年の交流を目的とするため、未登録者の 参加も認める。(但し、参加料については別途定めるとおりとする。)

ウ 参加人数制限・競技方法等は、競技毎に別に定める。

6 表 彰

種別毎にそれぞれ3位まで表彰する。 (ブロック毎に順位を決める競技は2位まで)

7 参加申込方法

(1) スポーツ少年団の部

〈登録団の参加申込は、広島市スポーツ少年団が取りまとめて広島県スポーツ少年団へ提出〉 [申し込み・問い合わせは、広島市スポーツ少年団(公益財団法人広島市スポーツ協会)]

《提出書類》

- ① 参加申込書は、所定の様式により各競技別に作成し、E-mail にて提出する。
 - ※ 持参・郵送の場合は、3部ご提出ください。

参加申込書のチーム名は、<u>登録団名とし、登録団名と異なるチーム名で参加することはできません。また、該年度登録団は、指導者・役員・スタッフ・団員名が確認できるよう、スポーツ少年団登録システムから登録者名簿に赤丸印をつけて添付すること。</u>

- ② 参加負担金納入通知書
- ③ 参加負担金の振込証明書(写し)

提出期限 競技毎に別に定める。

(参加申込期限一覧表「第 50 回広島県民スポーツ大会スポーツ少年団の部」による。)

提出 先 〒730-0042 広島市中区国泰寺町一丁目 4 番 1 5 号 公益財団法人広島市スポーツ協会 広島市スポーツ少年団事務局 担当: 檜垣 電話 (082) 243-0579 FAX (082) 249-3641 E-mail hiroshima-suposyou@sports-or.city.hiroshima.jp

《参加負担金の振込》

- ① スポーツ少年団に登録している参加者(監督・コーチ・選手) 一人 300円
- ② スポーツ少年団未登録の参加者(監督・コーチ・選手)

一人 500円

振込先

- 口座番号 広島銀行 広島市役所支店(店番:048) 3017084
- 口座名義 公益財団法人広島市スポーツ協会 会長 野坂 文雄 (コウェキサ・イタ・ンホウシ・ンヒロシマシスト・ーツキョウカイ カイチョウ ノサカフミオ)
- ※ 振込手数料は申込団体の負担となります。
- 8 参 加 章

役員・競技役員・監督・コーチ・マネージャー・選手には参加章を交付する。

- 9 その他
 - (1) 組合せは主管競技団体にて行う。
 - (2) 参加者の傷害については応急手当のみとする。県大会当日スポーツ傷害保険に加入するが、スポーツ少年団の部に参加する者はスポーツ安全保険又はそれに準ずる保険に加入していることを条件とする。